

所沢市販路拡充事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 所沢市長

(申請者)

住所又は所在地	〒										
名 称											
法人番号 ※法人の場合のみ											
代表者職氏名	⑩										
担当者氏名											
連絡先											
メールアドレス											

所沢市販路拡充事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて提出します。
なお、申請書の内容に虚偽がないことを誓約します。

- 1 交付申請額 金 円
(補助対象経費の9/10 (千円未満切捨て)、上限10万円)
- 2 事業名 所沢市販路拡充事業
- 3 事業内容 別紙のとおり
- 4 収支計画 別紙のとおり

5 振込先

金融機関名		銀行・信用金庫 労金・信用組合 農協	支店名		本店 支店 出張所
金融機関 コード		支店コード		口座 種別	普通・当座
口座番号				※ゆうちょ銀行の口座番号が8ケで記載されている場合は下1ケの「1」は記載しない。	
口座名義 (カタカナ)					
名義人氏名					

※ 支店名、口座名義人（カナ）を確認することができる通帳又はキャッシュカードの写しを添付してください。

6 誓約

次の誓約事項を確認し、誓約します。

<ul style="list-style-type: none"> ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと。 ・販路拡充事業の実施に必要な許可、認可、登録等を取得していること。 ・会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。 ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団員に係るものでないこと。 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」「特定遊興飲食店営業」「接客業務受託営業」を行うものでないこと。 ・宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行うものでないこと。 ・市税に未納金がある場合には、収税課にて納税に関する相談を行うこと。 ・補助金の交付決定の全部又は一部が取り消され、所沢市補助金等交付規則第17条の規定による補助金の返還を命ぜられたときは、補助金の返還等に応じること。 ・補助金の返還を命じられたとき又は加算金若しくは延滞金が生じたときは、速やかに支払うこと。

7 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2)
- (3)